

令和元年11月太子町教育委員会（定例会）
会 議 錄

令和元年11月12日午後2時00分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議 事

議案第50号 令和元年度太子町一般会計補正予算（第4号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第51号 学校指定の変更申立てについて

議案第52号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第53号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖汐 守彦

教育次長 栄藤 雅雄

管理課長 山本 紀弘

社会教育課長 田中 幸代

文化推進課長 北 陽一郎

管理課係長 宗野 義和

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。ただいまから、令和元年11月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、本日の第51号議案から第53号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願ひします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<11・12・1月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 11・12・1月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。

今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、2件の申請があります。

はじめに、申請者は、揖保郡陸上競技協会 会長 野内博司 氏。事業名称は第14回兵庫県小学生陸上競技たつの市・揖保郡大会です。実施日は令和元年11月23日（祝）で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。陸上競技を通して健全な心身の発達を促し競技力の向上を図ると同時に、学校、児童相互の交流を図ることを目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長 次の申請者は、家庭倫理の会龍野 会長 児嶋正文 氏。事業名称は子育てセミナー（6回シリーズ）です。実施日は令和元年11月16日（土）～令和2年7月18日で、実施場所は龍野倫理会館です。子育てにおける具体的な行動や心の持ち方をお伝えし、参加者同士のグループトークを通して子育ての悩みや喜びを共有し、子育て世

教育長	代の輪を広げることを目的に開催されます。以上です。
各委員	ご意見、ご質問はございませんか？
教育長	ありません。
	次に 6 番の議事に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第 50 号議案「令和元年度太子町一般会計補正予算（第 4 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読>
管理課所管分について説明させていただきます。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 3 教育振興費、節 18 備品購入費の施設設備品購入費につきましては、学童美術展に使用しているパネルが経年劣化で、大きく穴が開いたパネルや不安定なスタンドが多数あるので、ひょうご地域創生交付金を活用して購入するため、1,385 千円を追加しております。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費、節 11 需用費の修繕料につきましては、令和元年度の消防設備点検において指摘のあった箇所を修理するための費用と、太田小小荷物専用昇降機が定期点検によりメインワイヤーロープの劣化が指摘されたため、部品交換をするための費用を併せて、497 千円を追加しております。

節 14 使用料及び賃借料の印刷機借料につきましては、現在再リース中の輪転機の修理部品が生産中止により供給されなくなったため、当初、下半期に新規リースする予定だったが、備品購入に変更するため、227 千円を減額しております。

節 18 備品購入費の事務用備品購入費につきましては、先程説明しました理由により、斑鳩小・太田小・石海小の輪転機を購入するため、2,056 千円を追加しております。

節 18 備品購入費の施設遊具購入費につきましては、定期点検で指摘がありました太田小の遊具を更新するため、1,325 千円を追加しております。

項 3 中学校費、目 1 学校管理費、節 11 需用費の修繕料につきましては、小学校費と同様で、消防設備点検において指摘のあった箇所を修理するため、66 千円を追加しております。

節 14 使用料及び賃借料の印刷機借料につきましても、小学校費と同様で、リースから備品購入に変更するため、65 千円を減額しております。

節 18 備品購入費の事務用備品購入費につきましても、小学校費と同様で、西中の輪転機を購入するため、686 千円を追加しております。

項 4 幼稚園費、目 1 幼稚園管理費、節 11 需用費の修繕料につきましても、小学校費、中学校費と同様で、消防設備の修理費と太田幼稚園遊戯室の雨漏りの修理費と併せて 457 千円を追加しております。

節 14 使用料及び賃借料の印刷機借料につきましても、小学校費、中学校費と同様で、リースから備品購入に変更するため、191 千円を減額しております。

節 18 備品購入費の事務用備品購入費につきましても、小学校費、中学校費と同様で、斑鳩幼・太田幼・石海幼の輪転機を購入するため、1,736 千円を追加しております。

管理課所管分については、以上です。

社会教育課長 つづいて社会教育課所管分について説明させていただきます。

款 10 教育費、項 5 社会教育費、目 5 文化財保護費、節 19 負担金・補助及び交付金の文化財保存整備費等補助金につきましては、県指定文化財斑鳩寺庫裏の保存修理事業において、工程の変更に伴い、県費補助金の増額に応じて町費補助に係る負担割合分の増額を行うため、5,000 千円を追加しております。

項 6 保健体育費、目 2 体育館費、節 18 備品購入費の運動用具購入費につきましては、町民体育館フィッネスルームの機器の購入費で、耐震・大規模改造工事に伴い、機器を一新し、日常的な体力の維持・向上のみならず、メタボ予防や老化防止、機能回復にも効果的な機器を購入するため、6,300 千円を追加しております。

社会教育課所管分については、以上です。

教育次長 目 6 図書館費、節 15 工事請負費の図書返却ポスト設置工事費につきましては、お配りした資料に 800 千円あがっていますが、計上誤りで今回の補正予算では要求しません。令和 2 年度の当初予算で要求しなおします。実は県の地域創生交付金について 2 次申請に図書返却ポスト設置工事を申請しましたが、内示が付かなかったので、今回、見送ることが決定しました。ただし、当該工事は必要であると判断しているので、令和 2 年度の当初予算で要求するものです。以上です。

管理課長 款 10 教育費、項 6 保健体育費、目 4 給食センター費、節 13 委託料の複合機保守管理委託料につきましては、印刷枚数によって金額が変わりますが、2 カ月分が足りないということで、15 千円追加しております。

節 14 使用料及び賃借料の複写機借料と節 18 備品購入費の事務用備品購入費につきましては、先程の小学校費、中学校費及び幼稚園費と同様で、リース料を 28 千円減額し、輪転機の購入費を 600 千円追加しております。給食センター分については以上です。

教育次長 補足します。先程、地域創生の話をしましたが、今回の 2 次申請で地域創生交付金の対象となっているのが、①学童美術展用パネルとスタンド、②太田小学校遊具更新、③町民体育館フィッネスルームの機器購入の 3 事業です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

輪転機ですが、東中学校、龍田小学校が入ってないのはなぜですか？

管理課長 リース契約の更新時期が違うためです。

教育長 更新時期が違うということですが、契約途中では切り替えをしないということですか？

管理課長 はい、契約満了後に切り替えします。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 50 号「令和元年度太子町一般会計補正予算（第 4 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」は承認させていただきます。続いて、議案第 51 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第 51 号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>
<第 52 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第 53 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

以上 3 議案については個人情報保護のため非公開

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）次回の定例会は 12 月 12 日（木）午後 1 時 30 分に開会します。それでは、11 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和元年 11 月 12 日 午後 3 時 00 分閉議